

令和8・9・10年度牛久市ICT支援業務委託に係るプロポーザル実施要項

1 趣旨

牛久市は、小学校、中学校、義務教育学校にICT支援員を配置することにより、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、教員のICT活用指導力向上を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、教員の働き方改革を目指している。

この要項は、ICT支援業務委託契約候補者を特定するプロポーザルの実施にあたり必要な事項を定めるものとする。ICT支援員には、授業改善、教員の働き方改革に向けた提案や助言、支援を行い、授業において児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するために有効なICT活用を提案することを期待する。

2 件名

令和8・9・10年度牛久市ICT支援業務委託

3 業務委託内容

受注者は教員が授業や校務においてICT活用を行うためにICT支援員を配置し、教員の支援を行う。(詳細は別添の「令和8・9・10年度牛久市ICT支援員業務委託仕様書」のとおり。)

4 就業場所

牛久市立小学校（7校）、中学校（5校）、義務教育学校（1校）及び発注者が指定する場所

5 契約期間

契約確定日の翌日から令和11年3月31日

ICT支援員配置期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日（3か年）

6 見積限度額

98,461,440円（税込）

7 プロポーザルの概要及び実施スケジュール

企画書等、発注者が指定する提出書類及び提出企業とのヒアリング（プレゼンテーション）内容についての審査及び評価を行い、業務委託の契約候補者を決定する。

- ・参加申込書提出期限 令和8年1月21日（水）午後5時まで
- ・質問受付期間 令和8年1月9日（金）から1月15日（木）午後5時まで
- ・提案書等提出期間 令和8年1月22日（木）から1月26日（月）午後5時まで
- ・選定審査委員打ち合わせ 令和8年1月29日（木）
- ・選定審査委員会 令和8年2月2日（月）
- ・審査結果の通知 令和8年2月9日（月）

8 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下に掲げる要件をすべて満たす者でなければならない。なお、契約締結までの間に、各項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、資格を失うものとする。

- (1) 物品、役務において、牛久市の令和7年度の入札参加資格を有していること。
- (2) 牛久市契約規程（平成11年告示第88号）第36条又は第37条の規定に基づく指名停止措

置を受けていないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく牛久市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が不健全であると認められる者でないこと。
- (5) ICT支援員もしくはICT支援業務統括責任者は、教育情報化コーディネータ3級以上を保有していること。

9 質問書の受付及び回答

質問事項については、電子メールにて受付、ホームページにて回答する。

- (1) 受付期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月15日（木）午後5時まで

- (2) 提出先

牛久市教育委員会教育支援課 E-mail : kshien@city.ushiku.ibaraki.jp

- (3) 提出方法

発注者指定の質問書（様式1）を使用し、電子メールにて提出。

メールタイトルを「牛久市ICT支援員質問書（社名）」として送信した後、発注者へ電話にて受信確認を行うこと。（電話：029-873-2111（代） 内線3312）

- (4) 回答について

回答については、公平性を保つため、ホームページにて1月19日（月）までにまとめて回答する。なお、口頭での個別回答（電話による回答）は行わない。

10 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は別添の参加申込書（様式2）に必要事項を記入し、電子メールにて返信することにより、意思表明を行うものとする。

（E-mail : kshien@city.ushiku.ibaraki.jp）

送信後、発注者へ電話にて受信確認を行うこと。（電話：029-873-2111（代） 内線3312）

令和8年1月21日（水）午後5時を提出期限とする。

11 提出物について

- (1) 提出資料及び部数

- ① 送付書 1部（様式自由）
- ② 提案書 10部（様式自由）
- ③ 見積書 10部（原本1部、写し9部）
- ④ 選定審査委員会出席者報告書 1部（様式5）

- ・本要項で後記する「13提案審査・評価について」の項目に基づき、別添の仕様書の内容をふまえ、企画提案書（様式3）を表紙とした提案書を作成すること。
- ・形式：A4版（様式自由）
- ・会社案内、参考資料等、必要な資料は提案書と別冊にて添付可。ただし、過大な量にならないよう留意すること。
- ・見積書については、令和8年度から令和10年度まで、年度ごとの金額及び3か年の合計金額を記載し、具体的な積算内訳を添付すること。
- ・金額については、消費税を含まない金額で記載すること。

(2) 提出期間

令和8年1月22日（木）から令和8年1月26日（月）午後5時（必着）

(3) 提出先

牛久市教育委員会教育支援課

(4) 提出方法

・持参または郵送とする。

・持参する場合は、令和8年1月22日（木）から令和8年1月26日（月）の間の平日午前9時から午後5時までに、牛久市教育委員会教育支援課に届けること。

【持参の場合の提出先】

- ・住所 : 茨城県牛久市ひたち野東1丁目33-6
ひたち野リフレビル5階 教育支援課
- ・電話番号 : 029-873-2111 (内線3312)

・郵送の場合は、簡易書留郵便に限る。令和8年1月26日（月）までに日本郵便（株）牛久郵便局に必着とする。

【郵送（簡易書留郵便）の場合の宛先】

牛久郵便局留

[〒300-1292 茨城県牛久市中央3-15-1 牛久市長]

* [] 内にある受取人の住所氏名を宛名面に明記すること。

* 「令和8・9・10年度牛久市ICT支援業務委託資料在中」と宛名面に明記すること。

(5) その他

- ・提出期限を過ぎたものは無効とする。
- ・参加申込書の提出があったにもかかわらず、提案書が期限までに提出されない場合、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。
- ・何らかの事情で参加を辞退する場合には、公募型プロポーザル辞退届（様式4）をメールまたは郵送で提出し、その旨を報告すること。
- ・提案書を出したものが1者である、あるいは辞退する者がいることで提案書が1者のみとなった場合でも、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行うこととする。

12 選定審査委員会について

(1) 実施日 令和8年2月2日（月）

・実施時間及び留意事項については、別途通知する。

・当日の審査順は、原則として参加申込書の受付順とする。

(2) 実施場所 牛久市ひたち野東1丁目33-6 ひたち野リフレビル4階 会議室

(3) 内容 提案に基づくプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。

(4) 制限時間 1提案者につき30分（プレゼンテーション15分、ヒアリング15分）

(5) 使用機材 プrezenテーションの際にパソコンを使用する場合は提案者が準備すること。
(プロジェクター・スクリーンは事務局で準備する)

(6) 出席者 説明、質疑応答、機器操作等を含め、1提案者あたり3名までとする。

(7) その他 審査は非公開にて行うものとする。

13 提案審査・評価について

- ・プロポーザル方式選定審査委員会を設置し、厳正かつ公平なる審査を行う。
- ・選定審査委員は、実施業務並びに学校教育及び情報教育に関する専門的知識と経験を有する者により構成する。
- ・提案書等と提案説明内容を基に以下の項目で審査及び評価を行い、最高得点を獲得した提案者を業務委託の契約候補者として特定する。
 - ・何らかの理由により契約候補者との契約交渉が不調となった場合は、採点結果が次点の者から順に繰り上げるものとします。
 - ・課題項目は以下の通りとする。

① I C T 支援業務実績及び基本方針	② I C T 支援員の採用方法
③ 採用予定 I C T 支援員の資質	④ I C T 支援員の研修体制
⑤ 労務管理・勤務評価	⑥ 緊急時のサポート体制
⑦ 市教委や学校への支援・協力体制	⑧ 授業支援体制
⑨ ソフトウェアの内容及び独自の提案	⑩ 費用見積額
 - ※⑩については見積書をもって資料とする。

14 審査結果の通知

審査結果は、令和8年2月9日（月）に電子メールにて通知する。

15 失格要件

以下のいずれかに該当した場合には、選定審査委員会において協議の上、失格となることがある。

- (1) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (2) 業務委託に影響を与えるような行為を行った場合
- (3) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (4) 選定審査委員会の委員長又は委員に直接または間接問わず連絡を求めた場合
- (5) その他、選定審査委員会において不適当と認められた場合

16 契約の締結

プロポーザルの結果、契約候補者に特定された業者とは、契約検査課において後日見積合わせを行い、予算の範囲内で随意契約を締結する。契約候補者が辞退その他の理由において契約締結に至らなかった場合は次点者を次の契約候補者とする。

17 その他

- (1) 費用負担について
本件参加に伴う費用は、提案者の負担とする。
- (2) 異議申し立て
郵便事故等により、申込書類等が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできないものとする。
- (3) 提出された提案書については、返却しない。
- (4) 提出された提案書は、牛久市情報公開条例（平成16年9月17日条例第34号）の規定に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、提案者の同意が得られない場合は、この限りではない。

18 事務局について

プロポーザルの実施事務局を、牛久市教育委員会教育支援課におく。

提案書の送付、その他問い合わせについては事務局にて対応する。

《事務局連絡先》 〒300-1207 茨城県牛久市ひたち野東1丁目33-6

牛久市教育委員会教育支援課（担当：池田・濱島）

電話：029-873-2111（内線3312） FAX：029-873-1238

Eメール：kshien@city.ushiku.ibaraki.jp